

2016年度 第6回関私教協幹事校会議事録

1. 日時 平成28年9月30日（金）18:30～20:30

2. 場所 日本女子大学目白キャンパス 新泉山館2F会議室

3. 出席者

【幹事】鈴木 将史（事務局長・創価大学）、所澤 潤（事務局次長・東京未来大学）、鈴木 淳子（女子美術大学）、齊藤 多江子（こども教育宝仙大学）、手島 陽介（杉野服飾大学）、徳田 光治（成城大学）、坂田 仰（日本女子大学）、左巻 健男（法政大学）、村岡 慈歩（明星大学）、田中 孝一（川村学園女子大学）、山崎 鎮親（相模女子大学）、五十嵐 寧（日本工業大学）、長沼 秀明（川口短期大学）

【事務担当】平野 光彦（創価大学）

4. 協議

〔報告事項〕

（1）研究部の活動について

各研究部会の世話人より、活動状況について報告がなされた。

第1部会：9月13日（火）に日本工業大学神田キャンパスで、日本工業大学の小山将史先生から「アクティブラーニングと教育実習」について発表を頂き、意見交換を行った。次回は12月3日（土）に日大法学部にて行う予定である。

第2部会：10月8日（土）に大正大学で、教職センターに関する規程を持ち寄り、意見交換を行う部会を行う予定である。

第3部会：9月23日（金・祝）に部会を行い、中教審の教員養成制度部会の動向についての講演があった。

第4部会：9月24日（土）に青山学院女子短期大学で、教員免許法改正に伴うカリキュラム改定をテーマに第3回部会を開催し、意見交換を行った。次回第4回は12月10日（土）に開催予定である。

第5部会：本年度初頭に実施した教員採用試験への取り組みに関するアンケート調査につき、分析の観点などの整理をメールで行った。

第6部会：介護等体験のハラスメントに関するアンケートの調査票案をメールのやり取りで作成した。

第7部会：9月20日（火）に工学院大学で部会を開催し、武蔵野大学の取り組みについて、理科実験室の設置の事例などを中心に発表を行っていただいた。次回は11月15日（火）に立正大学の教員養成について報告していただく予定。

第8部会：9月23日（金・祝）に成城大学で中教審答申に対しての各大学の議論と対応について情報交換を行った。11月中旬に第3回、12月に第4回、明年2月に第5回を開催する予定。

なお、各部会において講演などをお願いした場合の発表者に対し、必要な場合、交通費と

して1万円を支払うことができることが、「幹事校会申し送り事項」として確認された。
また、事務局長より会員校全体に対して改めて研究部会参加への呼び掛けを行い、希望者からの申し込みが届いていることが報告された。

(2) 全私教協分科会記録について

鈴木将史事務局長より、全私教協定期総会における分科会記録につき、別紙に基づき報告があった。

(3) 『会報』第80号の編集について

坂田仰広報部長より、別紙資料に基づき会報第80号の編集状況について報告があった。

(4) ホームページの掲載状況について

五十嵐寧幹事より、ホームページの掲載状況について報告があった。また、研究部各部会の開催告知を積極的に行っていくよう確認がなされた。

(5) 次期会長校の準備状況について

鈴木将史事務局長より、次期会長校の北里大学の準備状況について報告がなされた。

(6) 事務局より

平野光彦事務局員より、本年度会費の納入状況について報告がなされた。

〔審議事項〕

(1) 2016年度第2回研究懇話会について

所澤潤研究部長を中心に、2016年度第2回研究懇話会の内容について別紙に基づき検討を行った。日程は12月17日(土)、会場は申し出を頂いた帝京平成大学中野キャンパスで開催する方向で決定した。

ゲストスピーカーについては、原案を軸に依頼を進めることとなった。

(2) 第6部会によるアンケート調査について

第6部会世話人の田中孝一幹事より、第6部会によるアンケート調査について、別紙「倫理審査申請書」が提出され、別紙調査票の原案をもとに倫理審査を行った。その際、以下の意見が出された。

【倫理審査申請書】

- ・名義は「研究責任者」ではなく、「関私教協研究部第6部会」とする。
- ・2.「共同研究者」の表現を「研究分担者」に変更する
- ・4.「研究内容等の概要」①以下の「各大学の」の部分を「加盟各大学の」に変更する。

【調査票】

- ・ 設問部分を算用数字ではなく「Q 1」などと表現を改める。
- ・ ⅢならびにⅣの 3－1 の冒頭部分、「ハラスメントに関する指導」をそれぞれ「介護等体験に関連するハラスメント」「教育実習に関連するハラスメント」と修正する。
- ・ ⅢならびにⅣの 4 の設問については、公表を会員校に限定し、外部の学会等で発表する場合は、発表者を関私教協の名称で、かつ事前に幹事校会に申請し許可した場合に限り認める。

なお、研究部の活動に際し、倫理審査ならびに研究成果公表に関するガイドラインを策定すべきであるとの意見が出されたため、今後、研究部を中心に検討することとなった。

(3) 2017 年度幹事校へのアプローチについて

鈴木事務局長より、別紙に基づき、2017 年度幹事校へのアプローチについて、確認がなされた。

- ・ 次回 2016 年度第 7 回関私教協幹事校会開催予定
10 月 28 日（金）18：30～ 法政大学（市ヶ谷）